

資料 1

平成24年度第19回震災復興推進本部会議 審議・報告

提出日：平成24年12月13日

担当部・課：福祉部 福祉総務課〔内線2457〕

①件名
石巻市地域福祉計画（第2期）（案）について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 ・少子化、高齢化、核家族化の進展等により家族による支え合いが弱まり、近所付き合いや地域での支え合いの意識が低下し、公的なサービスのみでは対応できない問題が増加している。 ・高齢者の孤立や家庭内の虐待など、複雑で重症化した問題が増えている。 このような背景により、第1期の石巻市地域福祉計画は平成19年度から23年度までを計画実施期間として策定した。 今回の計画は、前計画の内容を継承した形としている。 また、地域福祉において重要な地域コミュニティの再生など、東日本大震災の影響も考慮に入れ策定を進めている。
【目的】 地域福祉計画は、社会福祉法第4条に規定する地域福祉の推進を図るため、同法第107条に基づき策定するもので、人と人とのつながりを基本に、地域福祉を推進するための理念とさまざまな施策を一体的に定める計画である。
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 社会福祉法第4条 社会福祉法第107条
【〔震災復興基本計画との整合性〕 計画の位置付け： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無】 施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保 (3) 地域福祉の復旧・復興
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成24年5月 地域福祉委員会開催 平成24年6月 地域福祉アンケート（20歳以上市民 2,000人、無作為抽出による） 民生委員児童委員アンケート 平成24年9月 地域福祉委員会開催 平成24年10月 地域福祉委員会開催 平成24年11月 地域福祉委員会開催

<p>⑤主な内容</p>
<p>【計画概要】 基本理念：「いつも自分らしく生きるために、みんなで支え合う地域づくり」</p> <p>前計画の基本理念や方向性を継承しながら、7項目の福祉課題に整理し、東日本大震災の影響なども鑑み、地域での支え合いを、「自助」「互助」「共助」「公助」の考え方に沿って、4つの基本目標と15の項に分けて整理し、「市民一人ひとりの取り組み」「地域での取り組み」「市や関係機関による取り組み」と役割によってそれぞれの取り組みを表した。</p> <p>基本目標1（自助） 自分らしく暮らせる地域づくり 基本目標2（互助・共助） 支え合い・助け合いをつなぐ地域づくり 基本目標3（公助） 適切な支援につなぐ地域づくり 基本目標4（公助） 安心をつなぐ地域づくり</p> <p>計画実施期間 平成24年度～平成28年度</p>
<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>本計画により、本市のめざす地域福祉の姿が明確となり、地域における福祉の復旧・再生に寄与する。</p>
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>宮城県内の地域福祉計画策定状況 県内35市町村中 14市町村で策定 仙台市、石巻市、気仙沼市、多賀城市、登米市、栗原市、大崎市、丸森町、七ヶ浜町、利府町、富谷町、大衡村、涌谷町、南三陸町 第2期計画策定済市町村 仙台市、気仙沼市、多賀城市、登米市、栗原市、大崎市</p>
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>平成24年12月中旬 パブリックコメント実施 平成25年1月中旬 パブリックコメント結果報告 平成25年1月中旬 地域福祉委員会（最終案とりまとめ） 平成25年2月 全員協議会報告</p>
<p>⑨その他</p>
<p></p>